

2024年度

( 2024年1月 ~ 2024年12月 )

# 環境経営レポート

2025年 4月 1日

株式会社梅の木建設

## 目次

1. 組織の概要	.....	1
2. 対象範囲	.....	2
3. 環境経営方針	.....	3
4. 環境経営目標	.....	4
5. 環境経営計画	.....	5
6. 環境経営目標の実績	.....	6
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営目標と計画	.....	7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	.....	10
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	.....	11

## 1. 組織の概要

- (1) 事業所名及び  
代表者氏名 株式会社梅の木建設  
代表取締役 堺 将種
- (2) 所在地 本 社 : 〒810-0001 福岡市中央区天神5-10-22 天神マンション浜口ビル205
- (3) 事業内容 建築工事業(建築一式工事)
- (4) 事業規模 完成工事高 608百万円 (2023.11.1~2024.10.31)

活動規模	単位	62期 (2021.11.1~ 2022.10.31)	63期 (2022.11.1~ 2023.10.31)	64期 (2023.11.1~ 2024.10.31)
工事等件数(完成)	件	796	645	690
売上高	百万円	637	557	608
従業員	人	12	12	13
本社床面積	m <sup>2</sup>	30.9	30.9	30.9

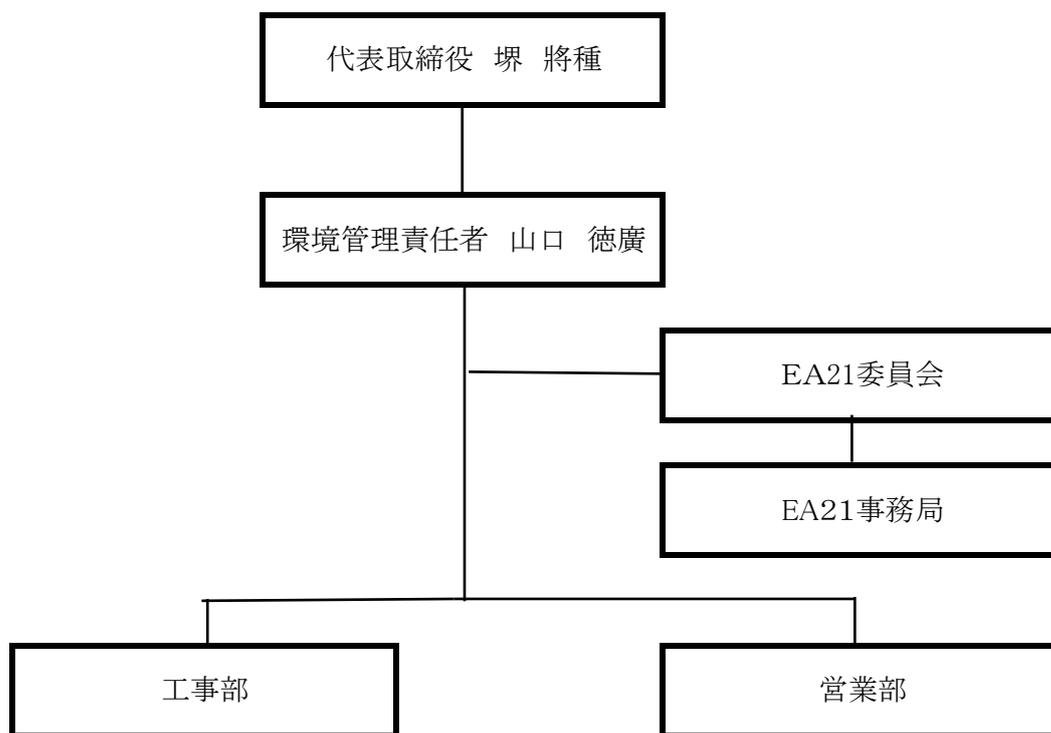
- (5) 事業年度 11月1日~翌年10月31日  
(エコアクション21における事業期間は1月1日~12月31日)
- (6) 環境管理責任者 山口 徳廣 営業部長  
連絡担当者 井戸 顕一郎
- 連絡先 TEL 092-737-2360  
FAX 092-737-2361  
E-mail umenoki@plumry.co.jp

## 2. 対象範囲(認証・登録範囲)

- (1) 対象組織 株式会社梅の木建設  
○ 本社  
〒810-0001 福岡市中央区天神5-10-22 天神マンション浜口ビル205
- (2) 対象活動 建築工事業(建築一式工事)
- (3) 対象外事業所 なし

(4)対象組織図

従業員数 13名



所 属	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ</li> <li>・環境方針を作成・見直し、従業員に周知する</li> <li>・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する</li> <li>・環境への取組を実施するための資源(人・もの・金)を準備する</li> <li>・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる</li> <li>・環境目標、環境活動計画を作成する</li> <li>・3ヶ月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認する</li> <li>・上記の結果を代表者に報告する。</li> <li>・環境方針以外の制改定責任者</li> </ul>
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期毎の進捗状況を確認する。</li> </ul>
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う</li> <li>・社外からの環境情報の収集と伝達を行う</li> </ul>
部門長 (部長or課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する</li> <li>・環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する</li> <li>・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する</li> <li>・自部門に関連する法規制等を順守する</li> <li>・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する</li> <li>・自部門の教育・訓練を実施する</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する</li> </ul>

※環境記録の保存期間は5年間とする。

### 3. 環境経営方針

#### 【基本理念】

当社は、企業が持つ社会的責任として、また建設業という環境と密接な繋がりを持つ業種に従事する者として環境への取組が、企業経営にとって大きな課題であるという認識のもとに、不断の努力と定期的な見直しによる継続的改善により、環境経営と社会貢献を実現いたします。

#### 【基本方針】

1. 次の事項を重点的なテーマとして取組みます。
  - (1)化石燃料、電気などの省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量を削減します。
  - (2)廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進し、廃棄物排出量を削減します。
  - (3)水資源を有効利用し、水使用量を削減します。
  - (4)環境に配慮して工事を実施します。
2. 環境関連法令を遵守します。
3. 環境の変化による異常気象、SDGs(持続可能な開発目標)の達成など企業経営に環境問題への取組がより求められる状況を踏まえ環境への影響を強く意識した経営活動・経営判断を行います。
4. 環境方針や環境対策については、継続的に改善点を見つけ、都度改善いたします。
5. 環境活動レポートを毎年作成し、公表します。
6. 環境方針は全ての従業員に周知します。

2015年 9月 29日 制定

2022年 7月 26日 改定

株式会社 梅の木建設

代表取締役 堺 將種

## 4.環境経営目標

環境目標		単位	該当事業所	基準値	2023年度目標	2024年度目標	2025年度目標
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	全社	35,235.4	36,447.2	36,082.7	35,718.3
(1)	電気使用量の削減	kWh	事務所	7,334.0	7,260.7	7,188.1	7,115.4
			現場	-	4,509.4	4,464.3	4,419.2
(2)	ガソリン使用量の削減	L	全社	5,582.0	5,526.2	5,470.4	5,414.5
(3)	軽油使用量の削減	L	現場	7,651.0	7,574.5	7,498.0	7,421.5
2	一般廃棄物排出量の削減	kg	事務所	147.2	145.7	144.3	142.8
	廃棄物最終処分量のゼロ推進	t	現場	0.0	0.0	0.0	0.0
3	水使用量の削減	m <sup>3</sup>	事務所	-	-	-	-
			現場	0.0	123.5	122.2	121.0
4	顧客への省エネ、省資源に関する提案の推進	件	全社	11	12	12	12
5	地域貢献活動の推進	回	全社	16	16	16	16

### 備考

・現場の電気使用量・水道使用量は2022年度に計測されなかったため、2023年以降の目標値は2021年に設定した目標値を引用する。

二酸化炭素排出量の目標値を算出する際も、現場の電気使用量については2021年の目標値を引用したため、2023年の目標値が2022年度の実績値より多い数字となっている。

・二酸化炭素の排出係数は、九州電力の2018年度実績である0.347kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用する。

・現在の会社事務所では、水道が他社の事務所と共用になったため、事務所の排水量は計測できていない。

## 5.環境活動計画

### 1. 二酸化炭素排出量の1%削減

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	電気使用量の1%削減	全社	1	不要なエアコンの停止、エアコン温度の抑制
			2	使用しない部屋の消灯
			3	昼休み時間の消灯
			4	照明器具、空調器フィルターの定期的な清掃
			5	クールビズ・ウォームビズの導入
2	ガソリン使用量の1%削減	全社	1	アイドリングストップ
			2	急発進・急加速・急減速の禁止
			3	不要な荷物は積まない
			4	空気圧の適正確認チェック(1ヶ月1回)
3	軽油使用量の削減	作業現場	1	アイドリングストップ
			2	急発進・急加速・急減速の禁止
			3	過剰な負荷をかけない
			4	建設機械の定期点検・施工開始時点検

### 2. 廃棄物排出量の削減

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	一般廃棄物排出量の1%削減	本社	1	ゴミ袋の圧縮、ゴミ袋使用数の記帳
			2	コピー用紙裏紙の利用
			3	雑がみの一般廃棄物との分別
2	廃棄物最終処分量の削減	作業現場	1	分別によるリサイクルの推進
			2	残余建設資材の廃棄抑制

### 3. 水使用量の削減

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	節水活動の推進	本社	1	節水用洗面器の設置
			2	節水ストッパーの設置
			3	ペットボトルを使用した水の貯留
2	水使用量の1%削減	作業現場	1	散水用ホースへのストッパー設置
			2	漏水点検

### 4. 顧客への省エネ・省資源に関する提案の推進

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	顧客への省エネ・省資源の提案	作業現場	1	現場担当者に提案を促し聞き取りを行う

### 5. 地域貢献活動の推進

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	地域での環境保全に貢献する	全社	1	工事現場周辺の清掃活動を月1回以上行う
			2	地域での環境活動に積極的に参加する

### 6. フロン抑制排出法の遵守

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	フロン排出抑制法に基づくエアコンの点検	全社	1	エアコン室外機の点検を3ヶ月に1回以上行う

- 活動項目担当者は、毎月10日までに前月の活動実施状況を取組目標責任者に報告する。
- 取組目標責任者は、活動実施状況の報告内容と環境目標(取組目標を含む)に対する実績値を、EA21事務局に報告する。
- EA21事務局は、これらの結果を、「環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果」に記録する。
- 環境管理責任者は、3ヶ月毎にこれらの実績について評価すると共に、問題があると判断されたら当該取組目標責任者には是正処置、活動項目担当者に予防処置の実施を指示する。
- 指示された取組目標責任者、又は活動項目担当者は是正処置、又は予防処置を実施する。

## 6. 環境経営目標の実績

※目標削減率は目標値に対する削減率又は増加率を示す。

目 標	単 位	2024年度目標	2024年度実績	評価 (実績-目標)/目標×100
二酸化炭素排出量削減	kg-CO <sub>2</sub>	36,082.7	45,323.2	×
全社				25.6%
(電気使用量の削減)	kWh	7,188.1	6,237.0	○
事務所				-13.2%
(電気使用量の削減)	kWh	4,464.3	3,468.4	○
現場				-22.3%
(ガソリン使用量の削減)	L	5,470.4	7,618.6	×
全社				39.3%
(軽油使用量の削減)	L	7,498.0	9,147.7	×
現場				22.0%
一般廃棄物排出量の削減	kg	144.3	113.4	○
事務所				-21.4%
廃棄物最終処分量のゼロ推進	kg	0.0	7,225.0	×
現場				
総排水量の削減	m <sup>3</sup>	-	-	-
事務所				
総排水量の削減	m <sup>3</sup>	122.2	30.8	○
現場				-74.8%
顧客への省エネ・省資源の提案	件	12	12	○
作業現場				
地域貢献活動の推進	回	16	16	○
全社				

### 備考

- ・二酸化炭素の排出係数は、目標値は九州電力の2018年度実績である0.347kg-CO<sub>2</sub>/kWh、実績値は2023年度実績である0.417kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用している。
- ・二酸化炭素排出量の目標値は、2021年度の現場での電気使用量に基づく二酸化炭素排出量の数値を差し引いた数値を使用している。
- ・現在の会社事務所では、水道が他社と共用であるため、事務所の排水量は計測できていない。

## 7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度取組内容

### 7-1. 環境経営計画の取組結果とその評価

#### 1.二酸化炭素排出量の削減(来年度の目標値:44,870.0kg-CO2)

前年比増加する結果となった。  
特にガソリン・軽油とも前年比増加しており、今回集計結果で最大の問題点と捉えている。  
通勤や現場作業などにおける車両への依存度を下げることが重要視している。  
各車両ごとのガソリン・軽油使用量の集計を、来年度から正式に開始する。

#### 2.電気使用量の削減(来年度の目標値:事務所6,174.6kWh、現場3,433.7kWh)

現場の追加によって目標値を上回ったものの、事務所に限っては減少させることができた。  
電気代の値上がりも進んでおり、より切実な問題として高い意識をもって削減に取り組む。

#### 3.廃棄物排出量の削減

一般廃棄物の排出量は減少した。  
2025年度より、毎月の集計項目にプリンターを使用して印刷した枚数を追加する。  
書類の電子化などによって紙の使用量の増減をよりわかりやすく見られる指標と考え、採用する運びとなった。

#### 4.総排水量の削減(来年度の目標値:30.6m<sup>3</sup>・現場のみ)

現場のみの計測となり、現場事務所が設置されたのも下半期のみではあったが、節水の成果はあったと考える。  
報告書の数字に表れることはなくても、節水を続けていくことに変わりはない。

#### 5.環境に配慮した工事の実施

従来の環境方針の実践に加え、3月に代表取締役社長の堺が石綿作業主任者の資格を取得。石綿作業を伴う案件の増加が期待される。



#### 6.地域貢献の推進

今年度より、福岡県SDGs登録制度と福岡市Well-being & SDGs登録制度のマスターの登録を受けた。  
そして、月例の地域清掃や、社外の環境関連のイベントなどの参加も引き続き行っている。



## 7-2. 次年度の環境経営計画目標

環境目標		単位	該当事業所	基準値	2025年度目標 (基準値-1%)	2026年度目標 (基準値-2%)	2027年度目標 (基準値-3%)
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	全社	45,323.2	44,870.0	44,416.8	43,963.5
(1)	電気使用量の削減	kWh	事務所	6,237.0	6,174.6	6,112.3	6,049.9
			現場	3,468.4	3,433.7	3,399.0	3,364.3
(2)	ガソリン使用量の削減	L	全社	7,618.6	7,542.4	7,466.2	7,390.0
(3)	軽油使用量の削減	L	現場	9,147.7	9,056.2	8,964.7	8,873.2
2	一般廃棄物排出量削減	kg	事務所	113.4	112.3	111.1	110.0
	産業廃棄物のリサイクル率の維持	%	現場	90.0	90.0	90.0	90.0
3	水使用量の削減	m <sup>3</sup>	事務所	-	-	-	-
			現場	30.9	30.6	30.3	30.0
4	顧客への省エネ、省資源に関する提案の推進	件	全社	12	12	12	12
5	地域貢献活動の推進	回	全社	16	16	16	16

備考

- ・二酸化炭素の排出係数は、九州電力の2023年度実績である0.417kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用する。
- ・現在の会社事務所では、水道が他社の事務所と共用になったため、事務所の排水量は計測できていない。

### 7-3.次年度の環境計画

#### 二酸化炭素排出量の1%削減

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	電気使用量の1%削減 (事務所514.6kWh以下/月・現場286.1kWh以下/月)	全社	1	不要なエアコンの停止、エアコン温度の抑制
			2	使用しない部屋の消灯
			3	昼休み時間の消灯
			4	照明器具、空調器フィルターの定期的な清掃
			5	クールビズ・ウォームビズの導入
2	ガソリン使用量の1%削減 (628.5リッター以下/月)	全社	1	アイドリングストップ
			2	急発進・急加速・急減速の禁止
			3	不要な荷物は積まない
			4	空気圧の適正確認チェック(1ヶ月1回)
3	軽油使用量の1%削減 (754.7リッター以下/月)	作業現場	1	アイドリングストップ
			2	急発進・急加速・急減速の禁止
			3	過剰な負荷をかけない
			4	建設機械の定期点検・施工開始時点検

#### 廃棄物排出量の削減

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	一般廃棄物排出量の1%削減 (9.36kg以下/月)	事務所	1	ゴミ袋の圧縮、ゴミ袋使用数の記帳
			2	コピー用紙裏紙の利用
			3	雑がみの一般廃棄物との分別
2	産業廃棄物のリサイクル率の維持	作業現場	1	分別によるリサイクルの推進
			2	残余建設資材の廃棄抑制

#### 水使用量の削減

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	節水活動の推進	全社	1	節水用洗面器の設置
			2	節水ストッパーの設置
			3	ペットボトルを使用した水の貯留
2	現場での節水活動(2.55m3以下/月)	作業現場	1	散水用ホースへのストッパー設置
			2	漏水点検

#### 顧客への省エネ・省資源に関する提案の推進

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	顧客への省エネ・省資源の提案	作業現場	1	現場担当者提案を促し聞き取りを行う

#### 地域貢献活動の推進

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	地域での環境保全に貢献する	全社	1	工事現場周辺の清掃活動を月1回以上行う
			2	地域での環境活動に積極的に参加する

#### フロン抑制排出法の遵守

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	フロン排出抑制法に基づくエアコンの点検	全社	1	エアコン室外機の点検を3ヶ月に1回以上行う

## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物委託基準の遵守	適正
	産業廃棄物処理の義務	適正
	処理基準の遵守	適正
	保管基準の遵守	適正
	産業廃棄物の保管、保管の届出	該当なし
	許可業者への委託	適正
	排出者責任	適正
	委託基準の遵守	適正
	多量排出事業者の義務	該当なし
	管理票(マニフェスト票)の交付	適正
	管理票(マニフェスト票)の写しの保存期間	適正
	管理票(マニフェスト票)に関する知事への定期報告	適正
	管理票(マニフェスト票)の写しの送付を受けるまでの期間	適正
	投棄禁止	適正
	焼却禁止	適正
	建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理に関する例外	適正
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	建設業等を営む者の責務
分解解体等実施義務		適正
届出に係る事項の説明義務		適正
請負契約に係る書面の記載事項		適正
再資源化実施義務		適正
発注者への報告等		適正
下請負人に対する元請負業者の指導		適正
騒音規制法	特定建設作業の事前届出	該当なし
	規制基準の遵守	該当なし
振動規制法	特定建設作業の事前届出	該当なし
	規制基準の遵守	該当なし
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	使用の制限	適正
	適応除外	該当なし
	特定特殊自動車を業として使用する者が守るべき指針	適正
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	特定製品の管理者の責務	適正
	第一種特定製品の管理者の判断基準、指針	適正
	業務用のエアコンディショナー、冷蔵機器及び冷凍機器でフロン類が充てんされている第一種特定製品のフロン引き渡し	該当なし
	回収依頼書、引取証明書、委託確認書の授受	該当なし
	第一種フロン類回収業者は、第一種特定製品廃棄者に対しフロン回収料金を請求できる	該当なし
フロン類の放出禁止	適正	
使用済み自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	自動車の所有者の責務	適正
	使用済み自動車の引き渡し義務	該当なし
	再資源化預託金等の預託義務	該当なし
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	事業者及び消費者の責務	適正
	料金の徴収	該当なし
使用済み小型電子機器等の再生資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)	定義	適正
	事業者の責務	該当なし

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

## 9. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

記録その1: 評価及び見直しに必要な情報(環境管理責任者) 記録日: 2025年 3月 25日

	環境経営目標	環境経営目標の達成状況	環境経営計画の実施状況	コメント
環境経営目標の達成状況・環境経営計画の実施状況	二酸化炭素排出量の削減	×	○	ガソリン・軽油の使用増が大きな課題。
	廃棄物排出量の削減	○	○	例年にも増して好調になっている。
	水使用量の削減	○	○	順調だが、事務所ででの取り組みは数字に表せないのが難点。
	化学物質の適正管理	-	○	化学物質は使用していない。
	事業活動における環境配慮の推進	○	○	日頃から心がけ、現場業務などに反映させている。
環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	問題なく遵守されている。			
外部からの苦情等の受付結果	特になし			
前回の代表者の指示事項とその取組結果	エコアクション21の長期化による見落としの防止を掲げ、項目ごとに再確認を行った。			
その他 (前回の審査での指摘事項の改善結果、その他改善への提案)	環境に直結する事柄の評価や、新たに集計する項目の追加など環境経営に与する内容を盛り込むことで年々進歩させていく。			

記録その2: 評価及び変更の必要性と指示(代表者) 記録日: 2025年 3月 25日

<p>環境経営システムが有効に機能しているか</p>	<p>年間を通して環境経営システムに則った経営が行われていると評価します。</p>
<p>環境への取組は適切に実施されているか</p>	<p>環境経営方針はおおむね守られており、日常的に取り組んでいると考えます。</p>
<p>環境経営方針 変更の必要性(○有 ●無)</p>	
<p>環境経営目標・環境経営計画 変更の必要性(●有 ○無)</p>	<p>2024年度の結果を基に、2025年度以降の数値目標を再設定しました。</p>
<p>その他の環境経営システムの要素 変更の必要性(●有 ○無)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 取組の対象組織・活動の明確化</li> <li>● 環境負荷の把握・評価</li> <li>○ 環境関連法規等の取りまとめ</li> <li>○ 実施体制の構築</li> <li>○ 教育・訓練の実施</li> <li>○ 環境コミュニケーションの実施</li> <li>○ 実施及び運用</li> <li>○ 緊急事態への準備及び対応</li> <li>○ 環境文書及び記録の作成・管理</li> <li>○ 取組状況の確認及び評価</li> </ul>	<p>プリンター使用枚数の追加 車両ごとにガソリン・軽油の使用量を毎月記録する</p>